

項目	内容(2020年6月改定)	上期の取組・対応 (2020年4月～2020年9月)
1. お客様の最善の利益の追求	<p>●お客様の最善の利益を追求する運用サービス・ソリューションを提供するため、資産運用に関する様々なリソースを活用しながら運用戦略・商品の絶え間ない改良・開発を目指し、運用能力の高度化に努めてまいります。</p> <p>●「責任ある投資家」として、ESGを考慮し、インベストメント・チェーンの高度化と実質化に貢献していくため、日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明いたします。</p> <p>●お客様の選択肢が多くなるよう、投資一任サービスをご利用いただける提携金融機関の全国的な拡大に努めてまいります。</p> <p>●お客様一人ひとりの目標を達成するための資産計画を策定しその遂行をサポートするために、投資一任サービスとして、オンライン完結型の「ON COMPASS」に加えて、対面サポートが付加された「ON COMPASS+」を提供し、より幅広いお客様のニーズにお応えしてまいります。</p> <p>●「ON COMPASS」、「ON COMPASS+」が、お客様の資産形成・活用に有用な、より使い易く便利なものとなるように、サービス機能の追加開発や見やすさ等の改善等引き続き行ってまいります。</p> <p>●「ON COMPASS」、「ON COMPASS+」を安心してご利用いただくために、お客様サポートチームが、お客様からのご質問・ご意見を電子メールもしくはお電話で受け付けております。</p> <p>●提携金融機関の顧客サポートチームとの連携を強化しお客様対応を充実させてまいります。</p> <p>●個人投資家と企業の双方の利益を目指し、今までにない、オープンで総合的なエンゲージメント(対話)を行う、新しいアクティビストファンドを提供します。</p>	<p>■運用の高度化 ・日本の株式市場を対象に、ボトム・アップ手法による企業分析や目的を持ったエンゲージメント(対話)などにより、企業価値の向上を目指す新ファンドの運用を開始しました。 ・ESG(※)の重要性がますます高まる中、ESG指数に連動するETFを主要投資対象とする新ファンドの運用を開始しました。 (※)ESG: 環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)に重点を置く企業活動</p> <p>■体制整備 ・6月に日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明するとともに、「スチュワードシップ活動に関する方針」を制定し、ウェブサイト公表しました。</p> <p>■全国的な拡大に向けて ・引き続き、より多くのお客様にとって最適な金融機関でご利用いただけるよう、地銀、証券会社等を中心に個人向け投資一任サービスの提携金融機関先拡大に努めています。</p> <p>■個人向け投資一任サービスについて ・当社の投資一任サービスをお客様の資産運用の羅針盤としてお役立ていただきたい、という意味から、サービスブランド名称をMSV LIFEからON COMPASSへ、MSV COMPASS+からON COMPASS+にそれぞれ改めました。(4月) ・お客様にとってより使いやすくなりやすいように、コンサルティング画面を改訂しました。(4月) 主な改訂ポイントは以下の通りです。 ①ロジックの強化: リスク許容度測定の内容の更なるブラッシュアップ ②提案性: 期待する運用メリットを選択してもらい、達成確率80%になるように逆算して提案 ③リスクの明示: 元本割れリスクや、運用戦略ごとの振れ幅イメージの明記</p> <p>■見やすさの改善 ・視認性の高さやブランドイメージとの整合性を取ったコンサルティング画面へリニューアルしました。(4月)</p> <p>■個人向け投資一任サービスに関するお客様とのコミュニケーションについて ・引き続き、お客様からの電話・メールでのお問合せに対して、迅速・丁寧に対応しています。サービスサイトの「よくある質問」もより分かりやすいものに改善しました。 ・口座管理金融機関の顧客対応窓口を対象に勉強会などを開催し、口座管理金融機関とも連携してサービス向上に努めています。 ・当社サービスに親しみやご興味を持っていただけるようブログやメールマガジンを通じた情報発信を継続しています。</p> <p>■アクティビストファンドの提供 ・エンゲージメント活動を通じて信託財産の成長を目指す「マネックス・アクティビスト・ファンド」を設定しました。(6月) ・個人投資家の声を投資活動に反映するため、個人投資家の声を集めるフォームを設置しました。</p>
2. 利益相反の適切な管理	<p>●提携金融機関とお客様の間で利益相反が生じないよう適切にモニタリングし、常にお客様の利益を最優先するような業務運営に協働で取り組んでまいります。</p> <p>●アクティビストファンドの公募開始に際し、新たに利益相反のおそれのある局面を特定し、必要な措置を講じてまいります。</p>	<p>■提携金融機関との協働 ・提携金融機関での委託業務の運営状況を定期的にモニターし、お客様の利益を最優先する協業体制の強化に努めています。</p> <p>■体制整備 ・6月に「利益相反管理方針」を制定し、ウェブサイト公表しました。 ・6月のアクティビストファンド公募開始にあわせ、利益相反管理のためのモニタリングを開始しました。</p>
3. 手数料等の管理と分かりやすい開示	<p>●当社の運用哲学の1つである「徹底したコスト管理」のため、組入れる有価証券等の選定や発注先の証券会社等の選定についても、その手数料率を十分に勘案し、総合的にお客様の利益を最大化する投資運用に努めてまいります。</p> <p>●お客様の立場になって、お客様が負担されるコストの分かりやすい説明・開示に努めてまいります。</p>	<p>■分かりやすい説明・開示 ・お客様からのお問合せから説明が不足していると思われる記載があれば、適当な記載に改めることを継続的に行っていきます。</p> <p>■徹底したコスト管理 ・2020年8月に、発注先証券会社等の執行コスト実績について定期確認とスコアリングを実施しました。 ・既存の発注先証券会社等の執行コストを削減する事ができました。</p>
4. 重要な情報の分かりやすい提供	<p>●お客様からのご質問・ご意見を参考にさせていただき、当社ホームページでの説明やお客様への「お知らせ」発信機能など、お客様に分かりやすい情報の発信に努めてまいります。</p> <p>●お客様に対し、投資先企業とのエンゲージメントの状況や議決権行使判断などのスチュワードシップ活動について、運用報告書等を通じて説明してまいります。</p> <p>●ご検討中のお客様に対して、サービスに関する多くの情報を市場の変化なども捉えてより頻度高く提供することで、ご契約前に幅広い観点からより正確にご理解いただけるよう、透明性高い情報発信に努めてまいります。</p>	<p>■お客様の声の反映 ・お客様に分かりやすい情報の発信のため、ホームページやサービスサイト内のブラッシュアップを継続的に行っていきます。</p> <p>■「マネックス・アクティビスト・ファンド」 ・「マネックス・アクティビスト・ファンド」の月報にて当ファンドのエンゲージメント活動に関する説明を開始しました。</p> <p>■透明性の高い情報発信 ・投資一任サービスにおいては、4月にはカタログと動画コンテンツを追加し、またメールマガジンの配信やブログの更新頻度を高め、月に4回程度、情報更新を幅広くサービスの情報を提供しています。SNS上でも情報提供を強化し、8月よりTwitterの公式アカウントを新規に開設しました。 ・マネックス・アクティビスト・ファンドに関しては、8月から月次レポートの交付を開始し、情報の開示に努めています。</p>
5. お客様にふさわしいサービスの提供	<p>●当社投資一任サービスの提供を行う提携金融機関は、お客様本位の業務運営に関する当社の考え方にご賛同いただける取引先に限定してまいります。</p> <p>●お客様が安心して投資機会を享受できる安定したシステムの提供に努めてまいります。</p>	<p>■勉強会の実施 ・提携金融機関に対し、定期的にサービスの意義や意図を浸透させる勉強会を実施し、お客様本位の業務運営の徹底に努めています。今期は、4月の岡地証券、8月にあかつき証券にて勉強会を実施しました。</p> <p>■システムの品質向上 ・新しい機能の開発だけでなく、自動で実施するテストケースの追加や既存機能の最適化(リファクタ)を実施しています。</p>
6. 役職員に対する適切な動機付けの仕組み等	<p>●お客様本位の業務運営を実現するために、内部統制に係る社内規程を適宜見直し、その内容を全役職員に周知徹底いたします。また、全役職員が内部統制の重要性を認識するよう、コンプライアンス研修などを実施してまいります。</p> <p>●お客様が末永く安心して当社サービスを享受していただけるよう、お客様本位の業務運営に適した内部統制環境の更なる強化を図るため、準拠性・有効性・機能性等を検証する内部監査を、社内外の状況の変化に応じて実施してまいります。</p>	<p>■各種研修等の実施 ・5月に「情報セキュリティ」をテーマにコンプライアンス研修を実施しました。 ・7月に「マネーロンダリング防止」をテーマにコンプライアンス研修を実施しました。</p> <p>■内部監査の実施と内部統制環境の更なる整備 ・年度内部監査計画に従った内部監査の実施、また監査指摘事項に対する改善状況の継続的なフォロー、を通じ内部統制環境の維持・改善に取り組んでいます。 ・内部監査規程に従い「内部監査機能に係る外部評価」に着手し、判明した課題については改善に着手しています。</p>